

【1989年4月14日】医療保険制度の方向についての各団体・審議会の意見

社会保険審議会（基）

1. 医療保険制度の方向についての各団体の意見

(1) 日本医師会

- ・ 医療保険制度の統合一本化が長期目標。
- ・ ただし、当面の課題としては、支払システムの一本化、地域保険・職域保険・高齢保険への統合、高齢保険への拠出方法の改善を進める。

[給付の平等]

- ・ 医療については定率の患者自己負担は設定しない。定率の自己負担がなくなれば附加給付は不要になる。
- ・ 受療に伴う「生活部分」は別建ての制度で賄う。その例としては傷病手当金や「ケアが主な目的で医療が従であるようなケア提供施設」において発生するケア関連の生活コストがある。
- ・ 健康づくりを推進すべく、健康管理・健康診断、リハビリ関連費用を医療保険の給付対象としていく。

[高齢保険]

- ・ 現行の老人保健制度を以下のように改正する。
 - 対象年齢を原則 65 歳以上とする。
 - 国庫負担の割合を引き上げる。
 - 加入者按分率を 100%にする。
 - 調整対象外医療費制度を撤廃する。
 - 被用者保険グループ内部では賃金の多寡にかかわらず定率の保険料を課して、拠出金財源を調達する。

[地域保険]

- ・ 保険者の単位の広域化が可能かどうかを検討する。
- ・ 低所得者の保険料負担を特別に軽減し、国・地方公共団体の補助制度を確保する。
- ・ 高額医療費共同事業を拡充する。

[職域保険]

- ・ 被用者保険グループ内部における共同事業の拡大
- ・ 強化を検討すべきである。
- ・ 標準報酬制よりもボーナス込みの総報酬制とし、また報酬額の上限は撤廃する。

(2) 健康保険組合連合会

- ・ わが国の医療保険制度は、今後とも被用者保険と地域保険の二本建ての体系で運営されるべきであり、組合方式の一層の推進が図られるべきである。
- ・ 現行の老人保健制度の財源調達方法は、負担が不公平なものとなっており、このままでは被用者保険の財政を崩壊させる。老人保健制度は、医療保険制度から切り離し、間接税による新税制により、全国民が公平に財源を負担する仕組みに再編成されるべきである。
- ・ 当面、平成 2 年度の老人保健制度、国民健康保険制度の見直しにおいては老人保健における公費負担の割合を引き上げるべきであること。
また、拠出金の増加により財政窮迫に陥った組合への財政援助を拡充すべきであること。
- ・ 給付と負担の公平化の理念は反対ではないが、その名の下に国民健康保険の給付率改善を図るため、国民健康保険と被用者保険との間に財政調整を行うことは、認められない。
- ・ 医療供給体制の改善整備を図るとともに、出来高払方式を改革するなど抜本的な医療費適正化措置が講じられるべきである。
特に、老人医療費支払方式に関し、慢性疾患については、現行出来高払制を改め、定額支払方式にすみやかに移行させるとともに、不必要な長期入院を解消するための積極的な施策が講じられるべきである。
また、適正な定率患者負担を設定するべきである。

(3) 国民健康保険中央会

- ・ 高齢化社会の進展に伴い、増大する老人医療費を各医療保険制度で負担するという現行の財源調達方式では、それぞれの保険財政に大きな無理が生じている。
- ・ 老人医療費については、国民全体で公平に負担するという方式が必要であり、国民健康保険制度の長期的安定を図るためには、新たな公的制度として国の負担による「高齢者福祉医療制度」の創設が必要。
- ・ この高齢者福祉医療制度は、高齢者の特性に応じた新たな診療報酬体系とし、自己負担の額については一定率とする。
- ・ 老人医療の改革については、高齢者福祉医療制度が創設されるまでの間、
増高する老人医療費に対する国の負担を拡充・強化すること
各医療保険制度間の負担の公平の観点から、改正老人保健法の加入者按分率(平成 2 年度以降 100%) を堅持すること
の 2 点が必要。

2. 関係審議会の審議状況

(1) 社会保障制度審議会国保基本問題特別委員会

昨年 7 月に社会保障制度審議会に国保基本問題特別委員会が設けられ、国保制度の長期的安定化方策について検討が行われている。

- ・ 昭和 63 年 9 月 16 日 国保制度の沿革、概要、現状について
- ・ 昭和 63 年 10 月 27 日 国保の財政状況と被保険者の状況等について
- ・ 昭和 63 年 11 月 15 日 関連諸制度の現状について
- ・ 昭和 63 年 12 月 6 日 地域医療の現状等について
- ・ 平成元年 3 月 20 日 諸外国の医療保険の状況について（石本忠義日本大学助教授から説明）

(2) 老人保健審議会

昨年 10 月から、老人保健制度をめぐる状況等を中心に、審議が行われている。

- ・ 昭和 63 年 10 月 17 日 老人保健制度の概況、老人医療費の動向等について
- ・ 昭和 63 年 11 月 24 日 老人の生活・健康等の状況、老人福祉施策体系等について
- ・ 平成元年 1 月 25 日 調整対象外医療費制度に係る諮問・答申
- ・ 平成元年 2 月 22 日 平成元年度老人保健福祉部予算（案）、昭和 62 年度各医療保険制度決算概況等について
- ・ 平成元年 3 月 22 日 老人保健施設の実施状況等について